

令和5年度 第1回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日:令和5年8月1日(火)

時 間:18時00分から19時30分まで

会 場:宗像市役所202会議室

◆出席者

【審議会委員】

田中 敏明	○	永松 美雪	欠	高松 美香	○
小方 信二	○	池淵 恵	○	木村 真彦	○
秦 克伸	○	桂木 俊樹	欠	堤 万里子	○
吉田 真梨奈	欠	笹峯 毅	○	野中 多恵子	○

【宗像市】

早川 ちさと (子ども子育て部長)	許斐 知加 (子ども育成課長)	石川 聡 (教育政策課指導 主事兼子ども育成 課参事)	有吉 富美子 (子ども家庭セン ター課長)
恵谷 英之 (子ども支援課長)	梶原 貴子 (子ども育成課主幹 兼子ども政策係長)	本田 康浩 (子ども支援課主幹 兼子ども支援係長)	萩野 賢教 (地域教育連携室主 幹兼コミュニテ ィ・スクール係長)
飯野 佳代 (子ども育成課幼児 教育保育係長)	平島 佳世子 (子ども育成課幼児 施設支援係長)	姫野 恵理子 (子ども支援課発達 支援係長)	石松 敦子 (子ども家庭センタ ー子ども相談係長)
久保寺 朗子 (子ども家庭センタ ー子ども家庭係長)	大森 静佳 (子ども家庭センタ ー子ども保健係長)	伊達 文子 (子ども育成課子 ども政策係主任主 事)	鹿島 友香 (子ども育成課子 ども政策係主任主 事)

◆資料

(事前送付)

【資料1】宗像市次世代育成支援対策審議会条例

【資料2】宗像市次世代育成支援対策審議会運営方針

【資料3】宗像市次世代育成支援対策審議会傍聴要領

【資料4】令和5年度宗像市組織機構図

【資料5】第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

【資料6】「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について

【資料7】第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画進行管理表

【資料8】宗像市次世代育成支援対策審議会委員名簿

(当日配布)

【資料6】「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について(修正版)

【資料7】第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画進行管理表(修正版)

令和5年度宗像市次世代育成支援対策審議会に関する会議

1 あいさつ（早川子ども子育て部長）

2 委嘱状交付（事務局より）出席委員に机上にて委嘱状交付。

3 委員紹介

審議会委員名簿順に委員の自己紹介。続いて事務局の自己紹介。

4 審議会の役割について

【事務局】審議会の役割について、資料1に沿って説明。

5 会長及び副会長選出

【事務局】立候補なし。事務局案の全員承認により、会長として田中委員、副会長として永松委員を選出。

令和5年度第1回宗像市次世代育成支援対策審議会

1 開会

【会長】それでは審議会を始めます。会の成立について事務局からお願いします。

【事務局】委員定数12人中、出席委員9人で、過半数の出席があり、宗像市次世代育成審議会条例第7条第2項の規定により、会が成立していることを報告いたします。

【会長】会議が成立しましたので、次第にそってすすめます。

2 会長挨拶

3 宗像市次世代育成支援対策審議会運営方針及び傍聴要領について

【会長】事務局から説明をお願いします。

【事務局】条例第8条に記載のとおり審議会の運営に関して「次世代育成支援対策審議会運営方針」を定めています。運営方針について説明します。

運営方針について、資料2に沿って説明

【会長】本日傍聴人はいますか。

【事務局】いません。

4 報告事項

【会長】報告事項について事務局からの説明を求めます。

【事務局】令和5年4月に機構改編を行い、子ども政策に関する部門として「子ども子育て部」を設置し、教育部と連携を取りながら、組織の機動性を高めることとしています。子ども子育て部は、子ども育成課、子ども支援課、本年4月に組織した子ども家庭センターで構成されています。昨年度まで、子ども育成課が所管していた、地域連携、PTA、グローバル人材育成等の業務が教育部に移管され、今年度から新たに設置した「地域教育連携室」が担っています。

宗像市では平成24年に子ども基本条例を制定し、子どもにやさしいまちづくりを推進しており、子ども関係施策はこの条例を根拠として取り組みを進めています。国がこども家庭庁を創設し、また、こども基本法を施行し、子ども政策の推進体制を整えたように、本市においても、子ども子育て部を中心に子ども基本条例に則り施策を推進することになります。

今年度新たに組織、設立した各センターについて、担当より、設立目的、機能等を説明します。

【事務局】子ども家庭センターは児童福祉法の改正によって市町村に設置が求められており、宗像市は今年の4月に設置しました。子ども家庭センターは、妊産婦や乳幼児の相談といった母子保健を担う子育て世代包括支援センターと児童虐待予防のための相談支援といった児童福祉を担う子ども家庭総合支援拠点を統合して、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯へ一体的な相談支援を行う機関です。乳幼児の虐待を未然に防ぐ狙いがあり、本市ではこれに乳幼児医療や、児童手当、ひとり親手当を担う係も併せて設置し、経済的社会的支援が一体的に行えるようになりました。子ども相談係、子ども保健係、子ども家庭係の3係が一つの組織となったことで、スムーズな連携が行えるようになりました。今後家庭センターとして相談体制の充実を図っていきます。

【会長】次に「ホープ」について説明をお願いします。

【事務局】今年4月に開設しました「子どもの自立サポートセンターホープ」についてご説明します。正助ふるさと村の正助茶屋を改修し設置しました。学校に行けずひきこもり傾向にあり、心身が疲れてしまっている子どもたちが、家から出て安心して心身を休め、元気を回復していくための居場所となることを目的とした施設です。これまで「エール」という学校復帰を目的とした施設はありましたが、そこだけでは支援できない子どもを支援していくため設置しました。「ホープ」は学校復帰を促す施設ではなく、一人ひとりに応じた支援や大学生ボランティアとの交流、体験活動などを通して、自己肯定感や自立性・社会性を育み、社会的自立につなげていくことを目的としています。7月末時点で、14人の子どもが在籍しており、内訳は小学生7人、中学生7人。自然豊かな正助ふるさと村内で農業体験等を行っています。利用する子どもが多くなることを見込まれるため、改修工事を行い、学習等静かに過ごすためのスペースの確保を計画しています。

【会長】開設したことのPRはどのようにしましたか。

【事務局】「エール」や、不登校の保護者の会等で周知しています。施設の見学や体験の申込があっており、学校には校長会等を通じてお知らせしています。

【委員】学校でも保護者の困り感がある場合に「エール」「ホープ」について紹介しています。「ホープ」の目的は登校を促すことではないので、それを踏まえた繋ぎ方をしていきます。保護者の不安感も軽減されます。

5 審議事項

(1) 議事録について

【会長】審議事項に入ります。(1) 議事録について事務局の説明をお願いします。

【事務局】審議会の議事録の作成について「宗像市次世代育成支援対策審議会運営方針」に定めています。議事録は会議に諮った上で、「ア発言者が発言した全てを記録する方法」「イ発言者の発言ごとに当該発言の要点を記録する方法」「ウ会議内容の要点を記録する方法」のいずれかで作成することとなっています。事務局としては、前回の審議会同様に、「ウ会議内容の要点筆記」を提案します。

審議会の内容については、ICレコーダーにより記録し、事務局で議事録を作成します。

後日各委員あてに送付し、確認をお願いし、承認いただきます。

また、確認後、市ホームページに掲載します。

【会長】では、審議に入ります。事務局案でいかがでしょうか。

【委員】異議なし

【会長】議事録の作成方法としては、事務局の提案どおり「ウ会議内容の要点筆記」とします。

(2)「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について

【会長】(2)「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理について事務局の説明をお願いします。

【事務局】現計画は、第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画、宗像市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）、第2期宗像市子ども基本条例行動計画、第2期宗像市子どもの未来応援計画で構成されています。

計画の基本理念は、「子どもの健やかな育ちが守られるまち むなかた」を掲げ、「保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します」「市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します」「子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します」の3つの基本方針で構成されています。関係各課が令和4年度実績値・評価・実施状況、令和5年度目標値・実施計画を入力しています。

令和4年度の進行管理については、数値目標や計画の達成度に応じてAからEの判定を付けており、評価基準については資料6に記載しています。全事業合計の事業総数が1減となっていますが、これは「こどもまつり事業」が正式に廃止となったためです。評価Aが48事業、評価Bが28事業、評価Cが5事業、評価Dが3事業、評価Eが3事業、未確定が1事業です。未確定は、男女共同参画推進課所管事業で、秋頃開催予定の懇話会にて確定する予定です。

令和3年度と比較すると全体的に評価は良くなっています。コロナの収束に伴って、改善が見られたと考えられます。

所管課を赤字で記載の事業は、令和5年4月の機構改編で、所管部署の名称等の変更があった事業です。

第2期計画策定以降、審議会で1度も報告していないもの、内容が大きく変更したもの、評価がC以下のもの、重点事業等で担当課にヒアリングを行ったうえで説明した方がよいと判断した事業について説明します。

基本方針1の事業について説明

【事業番号1】 施設型給付・地域型給付事業は保育所等の施設整備を行い、利用定員を拡充しました。保育士家賃補助、就業支援金等の事業を実施し保育士確保に努めました。

【事業番号3, 4】 学童保育所管理運営事業では、評価Aの要因として、運営管理者の利用者対応が評価されたと考えます。他に、保育スペースの確保のため、日の里西小学校第2学童保育所指定を行いました。学童保育所整備事業では河東西小学校第1学童保育所改修工事によって、保育スペースを増床し、待機児童を発生しないよう努めました。

【事業番号9、14、15、16、17】子育てにかかる経済的負担の軽減となる事業を行いました。児童扶養手当等、ひとり親家庭経済支援事業、児童手当給付事業では、新型コロナウイルス感染症への経済支援として低所得の子育て世帯へ生活支援特別給付金を給付しました。子ども医療費助成制度については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による医療費の減少から反転し、令和4年度は医療費の増加がみられました。

【事業番号22、23、24】妊娠・出産期から、産後、育児期まで切れ目のない支援を行いました。包括的な支援としては、産科でのショートステイに加え、デイサービスやアウトリーチによる支援を開始するなど産後ケア事業を拡充しました。地域の助産師等と連携を強化し、新たな支援を開始したことで、利用者の利便性が向上し、利用者が増加しました。

【事業番号26】放課後等デイサービスなどの利用人数が増加傾向にあるためニーズ把握を行い事業所新設などによりサービスの量を確保しました。

【事業番号27、28、29】発達に支援が必要な子どもが乳幼児から就学後まで安心して生活できるよう相談、巡回相談、研修を実施しました。

【事業番号25】事業利用の必要性がある世帯に働きかけを行っていますが、自宅へ人を招き入れることへの抵抗感が強く、制度の利用に至っていないケースがあります。

【事業番号31】コロナ禍で家庭訪問事業利用希望者が減少した。令和4年度は希望する家庭には訪問事業を実施し、訪問者とコミュニケーションを取れるようになるなど改善がみられています。

基本方針2の事業について説明。

【事業番号1、2】子どもが自分らしくいられる場所として、子どもプレーパークを実施し、放課後子ども総合プラン事業では、「地域」と「学校」が協働で地域学校協働活動の一体的推進をはかり、放課後子ども教室（寺子屋）など、学習支援、体験活動を充実させています。新型コロナの影響で減少していた活動が以前の実施数に戻り、参加者数が増加しました。

【事業番号24、25、26、27、28、30】児童生徒が安心して学校に通うことができるよう学校、地域住民、警察、ボランティア等と連携し危険箇所の合同点検を行いました。また、破損等が著しいバス停の整備、ガードレール等の交通安全施設の補修交通安全啓発、公園内遊具やフェンス等の点検等を実施しました。公園の維持管理については、公園の利用者ニーズを踏まえ、宗像中央公園の駐車場の増設を行うことで、利便性が向上しました。

【事業番号3】「宗像市子ども基本条例」の目指す子どもにやさしいまちづくりを推進するため、各種講座、説明会等で基本条例について説明を行っていますが、認知が十分にされていません。

【事業番号7】生涯学習事業の一つであるルックルック講座は、コロナ禍で申込数が減少した状況が続いていました。

【事業番号10】おなかた食の応援隊については、コロナの状況下を考慮し積極的な働きかけをできなかったためC評価となりました。

【事業番号15】コロナ禍でHPの閲覧者数が伸びたため、目標を大幅に上方修正したことにより、評価がDとなりました。令和5年度は適正な目標設定に修正しました。閲覧者数は増加しています。

【事業番号16】物価高騰の影響により、建築資材が高騰しており、リフォーム等を行う移住者が伸び悩んでいます。しかしながら、令和4年度にモニターツアーを実施し、市内の子育て環境をPRすることで、移住決定につなげることができました。

【事業番号19】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業未実施です。

【事業番号22】指定管理の4か年の協定期間中であるため、検討開始がされにくい状況でした。

基本方針3について説明します。

【事業番号3】学校が地域、保護者、大学と連携し、地域の大人や、大学生などのボランティアによる、読み聞かせや、赤ペン先生など学校のニーズにあった教育活動を支援しました。令和4年度の参加者数はコロナ禍からの回復傾向がみられました。

【事業番号5、11】ALT派遣事業では、英語で積極的に児童生徒コミュニケーションを取り、4技能のうち特に「聞く」「話す」力の育成を図る授業展開を行いました。グローバル人材育成事業では、複数の外国人と触れ合う「イングリッシュキャンプ」を小学校4年生を対象に全小学校で実施しました。また、キャリア教育事業として、「おなかた子ども大学の日」を全小学校で実施し、児童が専門家から学び・体験する機会を提供しました。

【事業番号12】各研修をより多くの先生が受講できるように後日動画配信を行うことで、参加者数の増加に繋がりました。

【事業番号14】保育士不足に対応するため、潜在保育士の就職支援、学生への就職支援・相談会などを実施しました。特に、PR動画の作成などの事業を実施し、面接件数の増加に繋がりました。

【事業番号22, 23】不登校等児童生徒に教育サポート室エールでの学習活動や体験活動を実施しました。小中学校にスクールカウンセラーを派遣しました。また令和4年度は、スクールロイヤーの導入を行い、多様化、複雑化する問題に対応できるよう相談体制の充実を図りました。

【事業番号1】全ての学園で小中一貫コミュニティ・スクールを実施し、学園、家庭、地域で目標やビジョンを共有することができました。小中一貫コミュニティ・スクールの周知が課題として残りました。

【事業番号17】わくわくWORKとして実施されていた中学生の職場体験事業は新型コロナウイルス感染症の影響で中止されました。

【事業番号18】世界遺産学習推進事業として、小学校が実施するふるさと学習を目的とした社会科見学に係る経費（バス、渡船代）を助成し、10校が活用しました。令和5年度は助成対象を中学校にも広げました。

【会長】事前質問の回答について事務局から説明をお願いします。

【事務局】事前質問が1件提出されています。基本方針1事業番号25番についてです。
(事前質問) ヘルパー派遣事業について、派遣時間48時間が目標となっていますが、R2年度はA評価、R3年度はC評価、R4年度はD評価となっており、実績値は7時間であった。これは対象者が減少しているのか、ニーズがなかったのか。実績値が減少した背景を教えてください。

(回答) 相談を受けている中で、養育環境の維持改善が必要と思われる家庭に、事業の利用を提案しています。一度利用につながれば、繰り返し利用されることが多く、相談員との関係構築や養育環境の改善に繋がりますが、ヘルパーが自宅へ入ることへの抵抗感が強いようです。対象者は増えており、ニーズもあると考えますが、実績値が減少していることを考えると、事業の見直しの必要性を感じています。

【会長】他に質問はありますか。

【委員】1点目は、基本方針③[事業番号1]小中一貫教育推進事業でコミュニティ・スクールの推進ですが、評価指標が学力テストの結果となっているその関連性は。2点目はわくわくWORKはほぼ100パーセントの中学生が参加していましたが、こども大学への中学生の参加は何人ですか。説明では子ども大学で中学生の体験活動ができたということですが。

【事務局】担当係長が出席しておりませんので、具体的な数字が手元にありませんので、後日回答します。

(回答)

① 本市の小中一貫教育では、これまで、学習規律や学習態度の向上を基盤に「自立しかかわりを深める子ども達」の育成を目指してきました。その中で、中1ギャップの解消や、小・中学校における継続した学力の向上に取り組む考えから、学力テストで小学校6年時標準化得点の中学校1年時維持向上を評価指標と設定していましたが、ご指摘のとおり、小中一貫コミュニティ・スクールを推進する視点からするとそぐわない指標となってしまうと考えます。来年度の本支援事業計画見直しの際に、評価指標を見直すこととします。

② 中学生参加20人。

【委員】わくわくWORKがこども大学に移行したような説明がありました。

【委員】子どもまつりをやめて、こども大学に移行したと聞いています。わくわくWORKもそこに組み込まれているのですか。

【事務局】わくわくWORKは新型コロナウイルスの影響で中止となっており、今後については決定していません。説明は子どもを対象とした体験活動を実施したということで、わくわくWORKをこども大学に振り替えたという認識ではありません。

【委員】わくわくWORKに関連して現場に携わるものとして、中学校から幼稚園やこども園宛に、生徒に対する出前講座をしてほしいと申し出がありました。事業実施状況に記載はありませんでしたが、いいことだと思いました。

他に、国においてもLGBT理解増進法が制定されている。宗像市子ども基本条例前文に「あらゆる差別」という文言があるが、差別の問題については丁寧に扱う必要があると思います。

【委員】基本方針①の[事業番号2]で令和4年度実施計画の中の一時的預かりについて、子育て支援センターの利用者で、仕事をしていない母親から、第2子以降を妊娠中に育児に対する困り感が強くなったとき、一時的預かりの利用が、タイムリーに利用しづらい現状があると聞きました。子育て支援センターにおいて、高いニーズを感じています。評価指標が延長保育利用者数となっていますが、一時的預かりの利用者数を知りたいです。また、ニーズの掘り起こしなどは考えているか伺いたいです。

【事務局】今、手元に一時的預かりの利用者数の資料はありませんが、今年度5月に1園一時的預かりを実施する園が増えています。一時的預かりを希望するが、すぐにマッチングできないと聞くことはありますが、保育現場でも安全に預かるために人員体制等を整える必要があります。今後対策していくようこちらでも検討していければと思っています。

【事務局】子ども家庭センターではショートステイという事業があります。質問とは違いますが、このような事業もあります。

【会長】一時的預かりは、日頃保育所を利用していない方が利用します。今、国が異次元の子育て政策の中で、保護者が働いていない場合も子どもを保育所で受け入れる方向に動いています。そのことについて見通しはどうですか。

【事務局】国が子ども政策を進めており、法の整備や、省庁の再編を行い「こども家庭庁」が4月に設立されました。併せて、多数の法律が改正されています。4月に制定された「こども基本法」では、総合的に子ども施策を進めることと記載されており、「こども計画」というこどもに関する政策のマスタープランのようなものを自治体に策定するようにとあります。今後、国が新しく進めていこうとしている、子ども・若者政策、少子化対策など、これまでばらばらにあったものを一つの大綱として示すことになっています。スケジュールは、大綱の完成が今年の秋以降となっていて、これが出されれば、これからの方向性が見えてくるので、新しい計画において加える部分、見直しをかけなければならない部分等が出てきます。現在情報収集をすすめているところです。

【会長】それを考慮すると、今後の事業も見直しが必要になります。

【委員】少子化の対策として、全ての子どもたちを保育所に入れることになると、保育士の確保が課題です。宗像市は行政と一緒に保育士確保事業を行ってくれています。これは他の市町村ではなかなか無い取り組みです。これから、医療的ケア、家庭的な配慮が必要な子など、全てを受け入れることになると、保育士が、より広い分野の専門性を担うことになり、その支援が必要になっていくのではないのでしょうか。私が特に気になるのは虐待について案件が増えていることです。市や児童相談所とも連携をとっています。個人情報の壁を感じることもあるので、そこも含めた風通しを、切れ目のない組織となったので、お願いします。

【会長】たくさんの事業評価基準が数字になっています。客観的評価として一つの方法だが、特に重要事業については、内容評価が、今の事業でいいのか、それとも充実させていかなければならないのか、考えていかないといけません。「宗像は子育てしやすい」とどれだけの市民が思っているのかを知りたいです。

【事務局】会長が言われるように、事業によってボリュームの差があり、1つの事業番号の中に、複数の事業があり、その中の1つを評価指標としているものもあります。事業評

価については、次期計画等の際に検討していく必要があると考えています。今期計画は令和6年度までであるので、この評価指標でいくことをご了承いただきたい。

【会長】では時間になりましたので次回の説明をお願いします。

【事務局】審議事項1の議事録について事務局からの提案内容に修正があります。改めて「イ発言者の発言ごとに当該発言の要点を記録する方法」を提案し、審議をお願いします。

【会長】発言者名は出るのでしょうか。

【事務局】会長、委員、事務局と記載します。

【会長】分かりました。いかがでしょうか。

【委員】審議会を通してその方法ですね。今後はこのように最後に変更などないようにをお願いします。

【事務局】承知しました。

【会長】では、この方法とします。

6 その他

【会長】次回のスケジュールをお願いします。

【事務局】今年度は11月に2回目を開催予定しています。

議事録を作成したものを送付します。確認をお願いします。